

月報はさま



令和3年5月6日(木)
迫公共職業安定所
登米市迫町佐沼字内町42-10
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

*** パート・有期法 全面適用!! ***

令和3年4月から中小企業でも正社員とパート・有期社員の間での不合理な待遇差が禁止（いわゆる「同一労働同一賃金」）されます。

パートタイム・有期雇用労働法では、パートタイム・有期雇用労働者がその能力を發揮できる雇用環境を整備するとともに、多様な雇用形態で働き人々がその働きや貢献に応じた待遇を得ることができるよう「公正な待遇の実現」を目指しています。

法の趣旨をご理解いただき、それぞれの企業や事業所で法に沿った雇用管理を行っていただきますようお願いいたします。

- ・同一労働同一賃金ガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190591.html>

- ・パート・有期労働ポータルサイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ先】

雇用環境・均等室（022-299-8844）

*** 令和4年3月 新規高卒者対象の 求人受付は6月1日から始まります ***

求人をされる事業所の方は、的確な採用計画を立てられるとともに、ハローワークと事前相談を行い求人活動されるようお願いいたします。新規高卒者職業紹介業務の年間スケジュールは下記のとおりです。

時 期	項 目
6月1日	求人受付開始
7月1日	求人票返戻開始 求人連絡開始（求人活動開始）
9月5日	推薦開始
9月16日	選考・採用内定開始

*詳しくはハローワーク迫 学卒担当（0220-22-8609）までお問い合わせください。

職業紹介関係取扱状況 [令和3年3月内容]

	1月	2月	3月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	340人	336人	399人	18.8	0.8
有効求職者数	1,180人	1,255人	1,365人	8.8	▲3.1
新規求人数	393人	386人	536人	38.9	27.0
月間有効求人数	1,128人	1,108人	1,219人	10.0	▲0.2
有効求人倍率	0.96倍	0.88倍	0.89倍	0.01ポイント	0.02ポイント
紹介件数	328件	470件	516件	9.8	▲6.0
就職件数	85件	116件	190件	63.8	11.1
基本手当受給者実人員	244人	240人	223人	▲7.1	▲13.9
基本手当支給額	27,650千円	23,614千円	28,924千円	22.5	2.1

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で18.8%増加し、前年同月比では0.8%増加した。有効求職者数は前月比で8.8%増加し、前年同月比では3.1%減少した。

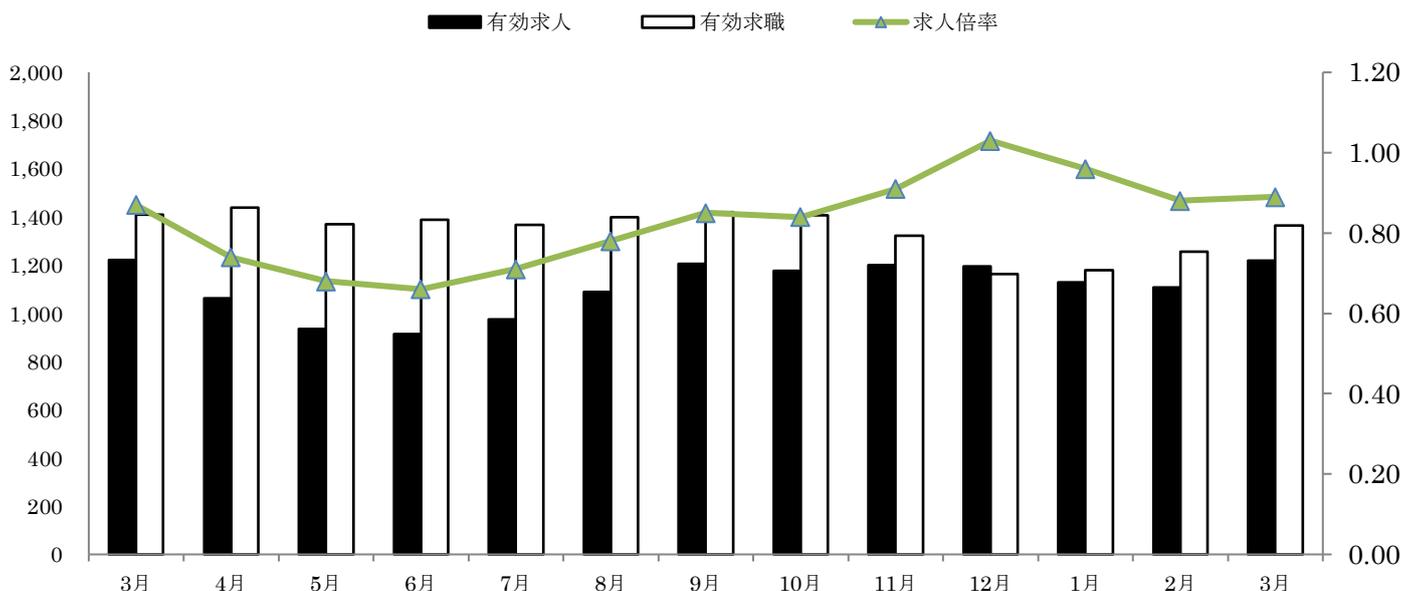
新規求人数は前月比で38.9%増加し、前年同月比では27.0%増加した。月間有効求人数は前月比10.0%増加し、前年同月比では0.2%減少した。

有効求人倍率は0.89倍（原数値）で、前月比0.01ポイント増加し、前年同月比では0.02ポイント増加した。また、宮城県は1.25倍、全国は1.10倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比22.5%増加し、前年同月比でも2.1%増加した。

求人・求職・求人倍率の推移 【令和2年3月～令和3年3月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有効求人	1,221	1,062	935	915	976	1,089	1,206	1,176	1,199	1,195	1,128	1,108	1,219
有効求職	1,409	1,438	1,370	1,389	1,366	1,398	1,421	1,406	1,322	1,164	1,180	1,255	1,365
求人倍率	0.87	0.74	0.68	0.66	0.71	0.78	0.85	0.84	0.91	1.03	0.96	0.88	0.89